

町の交通関係補助制度

高校生通学費等助成

町外の高校へ通う高校生の通学費等を助成します

- **対象**
町外の高校（高等専門学校は1～3年生）へ通学または下宿等をしている生徒の保護者の方（町内在住に限る）
- **申請受付**
9～10月と3～4月に半年分の申請を受け付けます。
詳細は広報あつまでお知らせします。
- **助成内容**
月額5,000円分を子育て支援ポイント（あつまるポイント）で還元します。
※長期休暇2カ月分を除く

問い合わせ 住民課 子育て支援グループ（総合ケアセンターゆくり内） ☎ 26-7872

高齢者バス利用助成

高齢者に町内バス路線の助成券、町外バス路線の無料券または半額助成券を交付します。

①町内バス路線助成券

- **概要** 町内バス路線内の乗降であれば運賃が一律で100円になる助成券
- **対象** 町内に住所があり居住している満65歳以上の方
- **交付枚数** 上限なし

②町外バス路線無料券・半額助成券

- **概要** あつまバスと道南バスの町外バス路線の運賃が無料または半額になる助成券
- **対象** 町内に住所があり居住している満70歳以上の方
- **交付券種** 介護保険料段階が「第1段階」から「第3段階」の方は無料券
介護保険料段階が「第4段階」から「第9段階」の方は半額助成券
- **交付枚数** 1人につき月に3往復分

※満70歳以上の方は①、②ともに受け取ることができます。

• 利用方法

助成券と「厚真町高齢者バス利用助成事業利用者証」が必要です。

※町内バス路線助成券を利用する場合は利用運賃として100円お支払いください。

※町外バス路線半額助成券を利用する場合は利用運賃の半額をお支払いください。

• 交付受付

毎年3月下旬から翌年度分の交付を随時受け付けます。

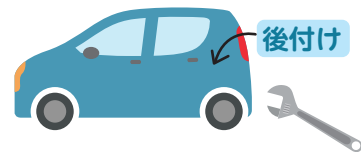
詳細は広報あつまでお知らせします。

問い合わせ 住民課 福祉グループ（総合ケアセンターゆくり内） ☎ 26-7872

安全運転後付け装置ペダル踏み間違い支援装置整備費補助

高齢運転者に安全運転後付け装置ペダル踏み間違い支援装置の整備費の一部を補助します。

- ・補助対象経費
- ・後付けペダル踏み間違い急発進等抑制装置の整備費用
- ※自ら使用する自己(個人)所有の車両
- ※各年度 4 月 1 日以降に後付け装置を町内の事業所で整備した車両



- ・補助金額(上限額)
- 30,000 円
- ※ 1 人につき 1 台(回) 限り

・対象者

次の要件をすべて満たす個人の方

- ・町内に住所のある満 70 歳以上の方
- ・自動車運転免許証を保有している方
- ・町税等を滞納していない方

・申請受付

4 月以降に受け付けします。

詳細は広報あつまでお知らせします。

・必要書類

- ・補助金交付申請書(住民課で配布)
- ・補助金請求書(住民課で配布)
- ・領収証の写し
- ・自動車検査証の写し
- ・自動車運転免許証の写し
- ・補助金を振り込む口座情報が分かる書類(通帳等の写し)

問い合わせ 住民課 町民生活グループ (総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7871